

区役所揭示板

マークの見方

② 氏名(ふりがな) ③電話(番号) ③ファクス(番号) □ 〒・住所 〇 年齢 〇 行事名 □ 費用 ○ Eメール (アドレス) □ ホームページ ■ 申込み □ 問合せ ●子申請 横浜市電子申請・届出システム

●費用の記載がない場合は無料 ●特に断りのないものは当日自由参加 ●区役所の駐車場は<mark>有料</mark>です ●今月11日以降の市や外郭団体などの事業を掲載しています

4月5日水から11日火は新入学児童・園児を交通事故から守る運動 期間です!

4月になり、新入学の児童や園児が登校・登園しています。 大切な命を守るためにも、みんなで交通安全について考え、 交通事故の防止に努めましょう。

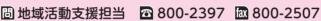
保護者の皆さんへ

- ★ 交通ルールを守ることの大切さを お子さんに伝えてください
- ★ 特にチャイルドシート・シートベルトの 正しい着用や、自転車に乗る際の ヘルメット着用を徹底してください
- ★ 道路を横断する前には必ず立ち止まって、自分で安全を確かめることを習慣づけてください

ドライバーの皆さんへ

- ★ 横断歩道は歩行者優先です
- ★ 生活道路では、特に子どもの飛び出しに注意しましょう
- ★ 駐停車車両の陰に子どもがいないか、確かめましょう











固定資産税・都市計画税 課税明細書の確認を

4月上旬に送付する「固定資産税・都市計画税(土地・家屋)納税通知書」に、課税明細書が同封されています。この明細書では、課税されている土地・家屋の所在・地番・価格(評価額)などを確認できますのでぜひご覧ください。



- ※区内に保有する資産が多い場合は、課税明細書のみを別に郵送しています。
- ●納税通知書のお届け先の住所・名前や土地家屋の利用状況を変更する場合は、 同封の「固定資産税に関する変更届出《お願い》」でご連絡ください。

詳細については、「変更届出《お願い》」をご確認ください。 なお、「変更届出《お願い》」に掲載している二次元コードから、 横浜市電子申請・届出システムにアクセスし、電子申請することもできます。

固定資産税(家屋)の調査に関するお知らせ

税務課家屋担当では、年間を通して職員が屋内外の確認(家屋調査)を行っています。調査の際には事前に調査依頼の連絡をし、日程を調整の上お伺いしますので、ご協力をお願いします。

※職員は「横浜市職員証」・「固定資産評価補助員証」を携帯しています。



問土地担当 ☎800-2363

問家屋担当 ☎800-2365

ax 800-2509

国民健康保険の保険料納付は

国民健康保険料は、6月から翌年3月まで、毎月の納付が必要です。 一度の申込みで、指定された預金口座から自動的に納付ができる 便利な口座振替をご利用ください。

申込方法

● □座振替依頼書

必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、預・貯金のある 金融機関にご提出ください。

※□座振替依頼書は金融機関および保険係(2階205窓□)にあります。

② Web口座振替受付サービス

パソコンやスマートフォンから口座振替の 申込みができます。



金融機関に行く必要がなく、□座振替依頼書への記入や押印も不要です。 ▲i

▲詳細はこちら

❸ ペイジーロ座受付サービス

区役所窓口に設置した専用端末にキャッシュカードを読み 込ませ、暗証番号を入力することで、電子的に登録を行う サービスです。

実際に引き落としが始まるまで1~2か月かかる場合があります。 また、申込方法によって利用できない金融機関があります。 詳細はお問い合わせください。

間保険係(2階205窓□) ☎800-2428 ☎800-2512